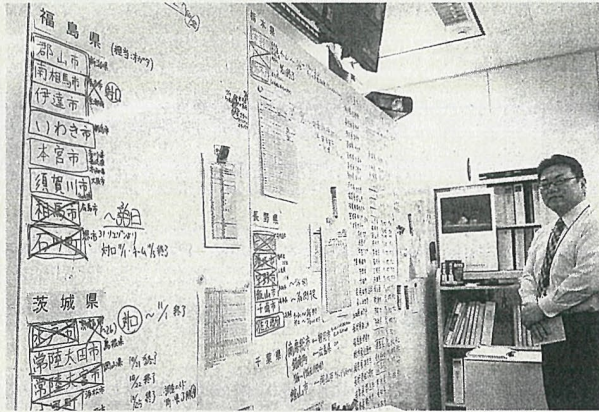


# 列島を あるく

R1.12.10 朝日

## 災害から考える 応援職員派遣 整う仕組み

総務省応援派遣室のホワイトボードには、台風19号の被災自治体と応援に入った自治体名が記されている。11月7日、東京・霞が関の総務省



10月の台風19号で、栃木県佐野市は河川の決壊で2千棟あまりが浸水した。坂東さん(54)が市役所に駆けつけたのは、台風上陸の2日後だった。

午後には総務省で被災自治体に応援職員を派遣するための会議が開かれ、徳島県からの派遣が決まった佐野市からは「今日から応援がはじまる」。その場にいた坂東さんは「我々が入ります」と東京駅に向かった。

### 資格者 被災地へいち早く

大規模な自然災害が起きるたびに、被災した自治体の支援に駆けつける自治体職員たちがいる。いくなれば、支援のスペシャリストだ。地元から遠く離れた自治体の応援に赴く仕組みができたのは、最近の災害がきっかけだった。

助言を求められ、「まずは応援の受け入れ窓口をつくります」と提案したという。「災害対応では、指揮系統がしっかりしていることが大事です」

災害が発生すると、自治体は避難所の運営や災害廃棄物の処理、罹災証明書の発行など大量の業務に追われ、職員は疲弊しがちだ。職員自身が被災していることもある。そこで、ほかの自治体から応援職員を派遣する仕組みが整ってきた。

坂東さんは、被災自治体に応援職員を派遣する総務省の応援職員確保システムで、真っ先に現地入りする「災害マネジメント総括支援員」の資格ももつ。もともと事務職として県庁に入り、DMAT(災害派遣医療チーム)の派遣などに携わってきたが、危機

徳島県危機管理課の坂東淳次郎。大規模災害があると被災自治体の支援に駆けつけるスペシャリストだ。徳島市の徳島県庁



### 熊本地震きつかけ 「総括支援員」まだ少数

大きな災害に遭った市区町村に、全国の都道府県や政令指定市などから応援職員を派遣する仕組みが整ったのは、昨年春のことだ。きっかけは、2016年4月の熊本地震だった。それまでは事前に協定を結んでいた、姉妹都市としての交流があったりする自治体同士で職員を派遣するのが通例だったが、総務省によると「災害が起るたびに応援職員を集めるのは大変だった」。

熊本地震では九州地方知事会が中心になって、被災した市町村ごとに担当する自治体を決め、職員を派遣する仕組みができた。この仕組みをモデルに、総務省で「被災市区町村応援職員確保システム」の活用を始めた。すでに西日本豪雨や北海道地震、さらに今年の台風15号や19号で職員を派遣している。課題も残る。災害が起きたときにいち早く現地に駆けつける総括支援員は、今年度の研修が終わっても全国で200人あまり。総務省の大森康宏応援派遣室長は「もっと職員を増やしていける。各自治体にも応援職員の受け入れ計画を作っておいてもらう必要がある」と話す。(山下剛)

「意見や情報をお寄せください。LINE@03-5561-0007、メール@aruku-japan@sasahi.com」

# 災害対応経験ある自治体職員

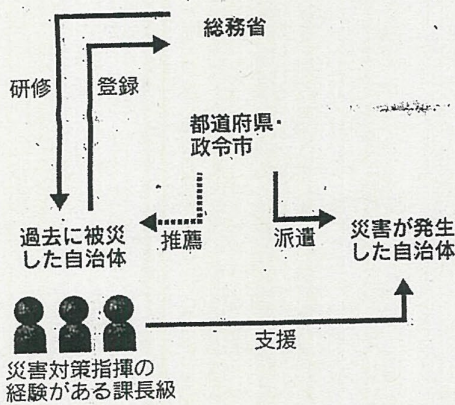


10月12日に上陸した台風19号は各地に大きな被害をもたらした。災害対応業務に追われる被災地自治体を支えるため、全国から災害時の経験を持つ自治体職員が応援に駆けつけた。11月21日時点で長野や福島など4県の10市町に累計564人が派遣され、罹災(りさい)証明書の発行などをサポートした。過去の災害の経験を生かした自治体連携は定着してきた。

派遣されたのは、総務省に「災害マネジメント総括支援員」として登録された自治体職員だ。2016年4月の熊本地震をきっかけに導入された制度で、被災自治体で災害対応の指揮をとった経験を持つ課長級職員が対象。登録された職員は同省や同省消防庁で研修を受け、災害時の派遣に備える。18年7月の西日本豪雨で初めて派遣された。19年は8月に佐賀県の豪雨で、9月には千葉県で大

## 台風19号で560人超派遣

「災害マネジメント総括支援員」の仕組み



きな被害が出た台風19号でも支援員を派遣した。台風19号での派遣で、支援員の派遣は4例目となる。

台風19号では、10の府県・政令市の幹部職員を、福島、茨城、栃木、長野の各県に派遣した。総括支援員1人でなく、避難所運営や家屋の被害認定などの実務に通じた職員とチームを組み、支援先に入ったケースが多いという。

支援の内容は、被災自治体からの要請に基づいて決める。総務省によると、台風19号では廃棄物処理や罹災証明書の発行で協力を求める自治体が多かったという。「総括支援員に『自分たちの災害対応は妥当か』

を客観的にチェックしてもらいたい」という要望もある(同省)

具体的な派遣事例では、新潟県は10月15日から、阿武隈川が氾濫した福島県と同県郡山市に対し、2人ずつ派遣した。派遣された職員は1週間程度で交代しながら、罹災証明書の交付や家屋被害の調査を中心に支援業務にあたっている。徳島県は10月14日から栃木県佐野市に、2〜3人を1チームに延べ15人を送り込んだ。佐野市役所では、危機管理部に集中して

た災害対応を全庁体制に広げること提案。応援物資やボランティアを含めて、外部からの応援の受け入れに専門的にあたる「受援班」の設置も促した。佐野市は徳島県の支援員の助言をも

とに態勢を組み直した。徳島県は04年の台風23号を契機に、防災体制の強化に取り組んできた。県内に

「これまでの研修の成果を発揮できた」と説明する。ただ、被災自治体が支援を求める業務は災害の規模や種類などで異なる。新潟県も今回の派遣で、家屋の被害認定の手法を巡り、派遣先との調整に時間を要したという。同県の担当者は「災害時に求められる業務の標準化を検討してもよいのでは」と感じている。

被災市町村への応援は統括的な業務を手掛ける総括支援員に加え、全国の自治体から派遣された「対口(カウターパート)支援」による実務的な要員を合わせると9061人に及ぶ。

台風19号では、住民への避難呼び掛けや避難所の確保などで自治体の課題が指摘された。災害を経験した自治体の貴重な人材を有効活用するためにも、経験をさらに積み重ね、将来の自然災害でより効果的な応援につなげることを求められる。(秋山文人)